

## 愛知県総合教育センター

## 1 令和5年度（令和5年12月末現在）特別支援教育相談の状況

- (1) 相談ケース 10ケース（相談回数 48）  
※（参考）令和4年度 16ケース 延べ相談回数 50回
- (2) 相談対象児童生徒  
小学生・・・7ケース  
中学生・・・3ケース
- (3) 相談内容  
指導・支援・・・8ケース 進路・適性・・・7ケース
- (4) 障害者別  
自閉・情緒・・・2ケース 知的・・・1ケース  
その他・不明・・・7ケース
- (5) 特徴等  
・学習困難や対人関係などに関する相談が多い。  
・年度を越えて継続する相談ケースが半数程度ある。

## 2 総合教育センターでの教育相談について

- (1) 総合教育センターは、学校での教育相談活動や市町等の地域における教育相談機関を支援する役割を担う機関として、より専門的な相談業務を行っている（令和4年度より）。
- (2) 東郷町教育委員会担当者と連携した「学校支援コンサルテーション」を継続して実施する。
  - \* 学校を通して相談を申し込んだ新規の件数5件
  - \* 令和5年度は中学校1校に所員が出向き、教育相談に関係する生徒を主な対象としたコンサルテーションを2件実施。生徒のアセスメント、学校支援体制の構築・特別支援教育の推進に関する助言を行った。その他では、電話連絡で連携を図っている学校もある。

## 愛知県中央児童・障害者相談センター

1. 管轄地域

9 市町

(瀬戸・尾張旭・豊明・日進・清須・北名古屋・東郷・長久手・豊山)

2. 相談件数 (表 1 参照)

表 1 令和 5 年度 東郷町 相談種類別受付件数 (令和 5 年 12 月 31 日時点)

養護相談		保健	障害相談						非行相談		育成相談				その他	計
児童虐待	その他		肢体不自由	視聴覚	言語発達	重症心身	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ		
37	20	0	0	0	1	3	39	6	0	1	1	1	1	1	1	112

3. 相談を実施して感じること

- ・今年度、療育手帳を新たに 11 名に交付しており、うち未就学児が 9 名と大半を占めていました。医療機関や児童発達支援センターからの勧めで来所される方が多く、地域での早期発見、支援の体制が整っている印象を受けます。
- ・養護相談や非行相談でも、子どもが発達障害を有しており、対応の難しさが要因となって問題が起こっているケースは少なくないです。
- ・知的障害を伴わない発達障害児は、進学や就労に際して福祉制度による支援を十分に受けられず、保護者の方が悩まれているケースが多いと感じます。

4. 今後必要と思われる支援・取組

- ・引き続き、早期療育につなげられるよう、支援機関同士の連携を強化していければと思います。
- ・知的障害を伴わない発達障害児でも受けられる福祉制度がもっと充実すればと思います。また、現状利用可能な制度を周知していくことも必要だと思えます。

東郷旭丘幼稚園

今年度の相談件数は 2 件ほどでした。3 歳児をお持ちの保護者の方から言葉が上手く出ないので気にされている面が見られました。初めはどこへ相談に行ったらいいのか分からずにいましたが、病院で耳の聞こえが悪いことが原因かもということで耳の治療後に言葉の支援に通い始められました。その際もどこへ聞いたらいいのか、何から始めればいいのか分からないというのが実際のところ。「お子様の発達、行動で心配なことがあればこちらまで」などの広告、ポスターなどあれば安心かと思います。

## 精神保健福祉相談状況について

## 1 主な業務

こころの健康相談、精神障害者の医療や生活に関する相談

## 2 相談内容

こころの悩み、ひきこもり、アルコール問題等

## 3 相談件数（延件数）

方法	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年12月末
電話・面接	1,472	1,729	1,080	852	885
訪問	215	207	157	173	112

## 4 相談を実施して感じること等

幼少期には問題が顕在化していなかったが、高校や大学入学後や就職してから職場の人間関係がうまくいかず、うつやひきこもり状態になっているため相談を希望されることがあるが、話を聞くと発達障害の問題を抱えているのではないかと思われる事例がある。

## 5 今後必要だと思われる支援

成人期発達障害を対応できる機関や当事者の特性にあった支援機関が増えるとよいと思われまます。

## 1 町教育支援委員会での支援（新小1年33件・新中1年11件・小20件・中16件）

年2回（7月・12月）の「教育支援委員会」において、小中学校新1年生の就学および教育支援が必要な児童生徒について協議した。教育支援委員会には、医師や三好特別支援学校の先生にも参加してもらい、その意見も参考にしながら、会を運営している。

### (1) こども健康課・保育園・学校との連携について

教育支援委員会に至るまでには、こども健康課・保育園・各小中学校と連携しながら、保育園訪問、学校訪問を繰り返し、適切な就学支援ができるように進めた。（学校での就学相談約30件）

保護者に十分な情報（支援体制・学習指導等）を提供したり、具体的な授業の様子を見てもらったりして、その子にとって最善の就学となるように支援を行った。通級指導教室に関心がある保護者も増えている。

### (2) 個別支援を要する子について

各校の特別支援学級在籍の児童生徒や通常学級在籍の個別支援を要する児童生徒の教育支援に関して、学校と連携しながら、教育支援委員会としての意見をまとめた。学級選択については、保護者と十分に懇談し、納得してもらった上で話を進めていく必要がある。

## 3 巡回相談等での支援

### (1) 小中学校等巡回相談での支援

こども健康課主催の巡回相談について、授業観察後の専門的な立場からの適切な助言がいただけ、学校側からは、大変好評であるという声を聞いている。学校としては、専門的な助言をしてもらえることはとても心強いことである。

### (2) 県の巡回相談・指導検討会

障がいのある児童生徒に対する具体的な指導方法等について、特別支援学校の先生が巡回教員・講師となり、助言を受ける。今年度は、指導検討会を小学校2校、中学校2校で実施した。学校全体で、共通理解し、協力体制を構築していくうえでも大変効果的な取組である。

## 4 学校訪問等での支援

学校訪問・講師要請校内現職教育の際に、特別支援学級の児童生徒や通常学級在籍の個別支援を要する児童生徒を観察し、支援に対する助言を行っている。

## 5 町支援員について

学校において支援を要する児童生徒へ対応する職員（学校生活支援員）を全小中学校に、介護を要する児童へ対応する職員（介護員）を小学校1校に配置している。

## 東郷町立小学校 特別支援コーディネーター（代表）

今年度の相談件数は、10 件ほど。相談内容は、就学相談をはじめ、学習面・生活面での心配について、通級指導教室や特別支援学級への入級を考えたほうがよいのかどうかといった内容がほとんどだった。実際に今年度の相談後に通級指導教室を始めた児童は 2 名。現在、通常学級に在籍しているが、特別支援学級への入級の検討を始めた児童は 5 名。

また、発達検査を受けた結果を担当と共有したいというケースも何件かあった。保護者の方の心配事は尽きず、今年度担任と共有したことが次年度以降も引き継がれていくのかは、特に気になる点のようである。引継ぎについては、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成したり、文書として記録を残したりすることで、確実に引き継ぐことができるようにしている。その旨を保護者にも伝え、安心してもらえるように努めている。

今後も、それぞれの児童にどのような目標を設定し、どのように支援していくのかということを保護者と相談しながら進めていくことが大切であると考えている。

## 東郷町立小学校 養護教諭（代表）

今年度の相談件数は、就学相談を含めて約 10 件だった。相談は、担任や特別支援コーディネーター、教務主任が中心となり、児童や保護者の思いに寄り添いながら行っている。相談後、通級指導を始めた児童の様子を見ていると、支援前より、落ち着いて学校生活を送ることができるようになっていたりしていると感じている。しかし、支援を求める児童や保護者は増えているが、対応するための人員が足りていないのが現状である。

## 1 実施している支援の実態

支援については、特別支援学級在籍の児童・通常学級在籍の児童・就学予定の児童について、担任、通級指導担当を中心に、保護者と相談しながら「個別の支援計画・指導計画」を作成している。

また、校内教育支援委員会・特別支援教育委員会を今年度は 4 回開催し、全職員で情報の共有をしている。

## 2 校内教育支援委員会・特別支援教育委員会の開催

### (1) 情報交換

通常学級に在籍しているが、個別支援が必要とされる児童及び、特別支援学級へ入級を審議する必要がある児童の把握。

- ① 本年度、通級に通っている児童
- ② 通常学級において特に支援が必要な児童

（本年度通級に通っていない児童が対象）

(2) 特別支援学級の状況について、全職員が把握する。

(3) 次年度の特別支援学級へ入級予定児童について

- ① 新 1 年生で入級を予定している児童
- ② 新 1 年生で特に支援が必要と思われる児童

### 3 就学児童に対して

就学時健康診断や入学前に保護者から学校見学の要望がある。その際は、特別支援コーディネーターが中心となり、学校での対応や特別支援学級の様子・通級指導の様子などを説明し、適切な就学支援ができるように心がけている。

### 4 小学校等の巡回相談について

在学児童を中心に、支援が必要な児童の放課時の過ごし方や学習活動の様子を観察した上で、専門的な立場から適切な助言をしていただくことができ、有意義な機会となっている。



### 1 特別支援学級の児童生徒への経済的支援

東郷町立小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、特別支援教育就学奨励費を支給しています。支給内容は、給食費、通学用品費、校外活動費などの一部です。

令和4年度の支給実績は、小学生は69人、1,907,560円、中学生は22人、886,581円です。令和5年度の実績は、令和5年12月末時点で、小学生は68人、1,534,887円、中学生は27人、1,083,670円です。

### 2 特別支援学級等の児童生徒に係る人的支援

特別支援学級に在籍している児童生徒の教室移動等の付添や日常生活の世話及び普通学級に在籍していて落ち着いて学習に参加できない児童生徒の付添などを行うため「学校生活支援員」を配置し、また、車いすで生活し、自力でおむつ交換が困難な児童のおむつ交換をサポートするため「学校生活介護員」を配置し、児童生徒が安心して学校生活を送られるようサポートしています。

令和5年度の配置実績は、学校生活支援員が小学校55人、中学校9人、学校生活介護員が小学校2人です。

また、令和4年度から医療的ケアを必要とする児童が小学校に入学したため、安心して学校生活を送られるよう、人材派遣により看護師を1名配置し、令和5年度も引き続き1人配置しています。

### 3 教育委員会での相談体制の充実

教育委員会に配置しているスクールソーシャルワーカーは、学校、家庭、地域、関係機関と連携し、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境の改善や問題解決の支援をしています。相談の中には、障がいを持っている児童生徒のケースが含まれます。

令和4年度は、3人配置し、令和5年度は4人配置しています。

#### 【今後必要と思われる支援、取組】

医療的ケアを必要とする児童が、令和6年度から小学校へ新たに2人入学する予定です。児童が安心・安全に学校生活を送られるよう、看護師を配置し、多目的トイレ設置やエレベーターの人荷用への更新などの施設改修も計画的に進めていく必要があります。

## ○すくすく発達相談によるスクリーニング（5歳児園児）

中部保育園・南部保育園・たかね保育園・東郷せいぶこども園・東郷旭丘幼稚園

## ○保育園訪問

作業療法士 久野 裕子氏

園名	前期	後期	園名	前期	後期
中部保育園	7/5	1/26	南部保育園	5/17	11/16
音貝保育園	7/12	1/24	たかね保育園	6/2	11/10
東郷あやめこども園	6/28	1/19	太陽わごうこども園	6/7	12/6

9時30分～打ち合わせ 10時～対象児観察 13時～カンファレンス

名古屋短期大学教授 山下 直樹氏

園名	前期	後期	園名	前期	後期
中部保育園	5/25	10/27	南部保育園	6/9	10/30
音貝保育園	5/23	2/5	たかね保育園	8/3	10/23
若葉保育園	9/1	2/20	東郷あやめこども園	7/31	11/27
太陽わごうこども園	8/9	2/29	東郷旭丘幼稚園	5/19	10/13

10時～打ち合わせ 10時15分～対象児観察 13時～カンファレンス

## ○愛知県障がい児等療育支援事業

5月18日（木）ケース検討会（支援施設：杜の家）

6月6日（火）副担研修（愛知県医療療育総合センター 地域支援課 花井玲奈氏）

7月12日（水）保護者向け講演会（愛知県医療療育総合センター

地域支援課 増田慶子氏）

日々、保育をする中で一人一人の特性を理解しようとしながら、支援をしている先生にとっては、専門の方からの助言はとても有難く、今後の保育の参考になっている。文献学習や研修を受け、似たような事例はあるものの、誰一人同じ支援ではないことから、実際に目の前にいる子どもたちの姿を見てもらい、適切な支援方法を教えていただけることから、自分の支援はこの子にとって良かったのだろうか振り返る機会ともなった。子どもたちの困り感が何なのか？思いを受け止めながら、先生の為ではなく、子どもたちの為に支援をしていく必要がある。

## 東郷町児童発達支援事業所ハーモニー

## 1 令和5年度のハーモニーの様子

## ○在籍数について（2歳児から就学までが対象）

- ・4月単独通園（1クラス）10名、親子通園（1クラス）4名、合計14名でスタート。
- ・令和6年1月現在単独通園11名（2クラス）、親子通園6名（1クラス）、合計17名。

## ○ハーモニーでの取り組み

- ・親子通園…親子で通園し、遊びを通して子どもの発達を促し、運動機能を高め、集団生活への適応の基礎作りをします。子どもとの関わり方、子育ての不安や悩みを話し合える場として保護者をサポートしていく。
- ・単独通園…大きい集団は苦手な個別対応が必要な子どもが小さな集団で生活する。身辺自立や一人でできることを増やし、保育園やこども園、幼稚園への入園、就学に繋げていく。
- ・訪問指導…心理士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法、ブラッシング指導など専門の先生が定期的に訪問して行う。
- ・自立課題…（「分かる、できる、できた」目標にした課題への取り組み）、PECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）、TEACCH（構造化をできるだけ取り入れ子どもにとってわかりやすい環境づくり）など

## ○保育園移行について

- ・単独から保育園への入園を進める（2名移行、うち1名は並行通園から完全移行、1名は並行通園）

## ○保育園入園に向けての取り組み

- ・入園前に保育士同伴で保育園に体験に出かける。対象児が園の環境に慣れるとともに保育園担任も関わり方を学んだり、子どもの対応の引継ぎを行ったりする。  
（公立園のみ）

## ○クラス運営について

- ・令和4年度保育士の退職者が多く、今年度は新しく異動した保育士の育成からスタートし、クラスの数が増え落ち着かなくなったこと、子どもの発達に合った環境を整えることを目的に11月より3クラス運営に切り替える。

## 2 らっこ教室

こども健康課の健診事後フォロー教室として火曜日の午前に実施。コロナ禍を経て少しずつ参加人数がコロナ以前に回復している。

課題：・火曜日に開催しているが、らっこ教室の日に近隣の幼稚園でプレ教室を行う園が増えてきたため参加が難しくなったり、隔週になってしまったりするケースがある。

- ・火曜日に実施することでハーモニーの親子療育に参加している親子はハーモニーに登園できなくなり、他の事業所を利用するケースが増えてきた。また、火曜日がらっこ教室だと連続して通っていただくことが難しい。
- ・単独クラスを2クラス運営する年はらっこ教室が1クラスしか開催できない。(教室と保育士の数)

## 3 今後の課題

今年度の親子療育に参加する親子は2歳児が多く、母親は育休を経て仕事復帰を見据えて期間限定で療育に参加し、3歳児からは保育園入園を考えているというこれまで見られなかったケースが出てきた。育休後は保育園とハーモニーの並行通園を行いながらリモートと職場での勤務を核家族の中で行い、保育園では延長保育を希望するケース、ハーモニーで日中を過ごし、延長保育時間を保育園で過ごしたいケースなど新しいニーズや要望に対して今後の療育のあり方と家族支援をハーモニーとしてどう対応していくかが課題である。対応策の一つとして送迎システムが導入されることでハーモニーの利用の幅が広がり、子どもにとって適切な環境を選ぶ幅が広がると考えられる。

## 町立保育園（代表）

保育園は、配慮が必要なお子さんをたくさん受け入れ保育しているため保育士はどのように子どもと関わっていけばいいのか常に悩んでいる。また、保育指針の改定により「子ども主体の保育」に保育の仕方が変わり、子どもの自主性、主体性を大切にした保育に代わってきた。保育士は「子どもの主体性」という部分に捉われ過ぎ、「一人一人に合った丁寧な保育」という部分の理解が抜け、「子どもがしたいことを十分に行うことが良いこと」と思い、配慮が必要なお子さんにとってすべてが自由になったことで結果的に問題行動がおこり、保育士が対応に困っているという構図となってしまった。少しずつ園内で「子どもの主体性」とはどんなことかと話し合い、紐解いていく中で「主体性と放任」の違いや「一人一人を丁寧にみてその子に合った配慮を行うこと」の大切さを理解し始めてきた。

東郷町もいろいろなお子さんが保育園に在籍する中で、子ども一人一人に違いがあり、多様な子どもを大切な存在として受け止めた保育を進めなければいけない。保育士はその子一人一人の特性を踏まえ園生活へのサポートを行っていく必要があり、子ども同士が互いの違いを理解しながら認め合える援助が必要である。その為には保育士の配置人数を増やし保育士自身の高いスキルが必要となってくるため研修会や、職員同士がコミュニケーションをとりながら知識や技術の習得に向け取り組まなければならないと考えている。

ハーモニーと並行通園のお子さんや保育園で関りに悩んでいるお子さんがいたときは、連携を密にしてハーモニーを見学して関りを学んだり相談したりしている。しかしハーモニーのように手厚く療育は出来ないが、保育園ではいろいろなお子さんがいる中でお互いに刺激をもらいながら育ちあうことが出来るように「共育ち」を心がけている。

## 令和 5 年度の状況

## 1 障害者手帳所持者の動向

- (1) 精神保健福祉手帳 知的障がいのない発達障がい児・者が含まれています。手帳所持者は増加傾向です。

(人)

	令和 5 年	令和 4 年	令和 3 年	令和 2 年
全年齢	494(+8.3%)	456(+13.6%)	405(+5.5%)	384(+6.4%)
65 歳以上	84	84	77	73
18 歳以上 65 歳未満	375	334	301	283
18 歳未満	35	38	27	28

- (2) 療育手帳 所持者は増加傾向です。

(人)

	令和 5 年	令和 4 年	令和 3 年	令和 2 年
全年齢	302(+4.1%)	290(+4.3%)	278(+2.2%)	272(+0.4%)
65 歳以上	8	8	8	9
18 歳以上 65 歳未満	171	168	166	158
18 歳未満	123	114	104	105

## 2 発達障がいのある人の状況

グレーゾーン（普通級に通う障がい児）の方で、生きづらさを感じながらも大学を卒業し就職はするものの、対人関係でつまづき離職を繰り返したのちようやく受診先の医療機関等からの勧めで就労系の障害福祉サービス利用につながるケースが増加しています。また、相談しないまま自宅に引きこもっている本人の支援について、家族が相談支援事業所等を訪ねるケースもあります。

## 3 福祉課での支援

自立支援協議会（就労部会）では、昨年度に続き「はたらくということ」について福祉サービスを利用した就労や一般就労（障害者枠での就労）について広く周知するため、説明会を実施しました。保護者の他に当事者本人の参加もあり、卒業後の進路選択についての支援の重要性を感じます。部会としてもこのような取り組みは有効であると考えています。

令和5年度 こども健康課における発達支援状況（令和6年1月末時点）について

<なかよし個別相談>

1歳6か月～就園前までの子どもを対象とした発達相談 実18人（延べ18回）

<個別発達相談>

未就学児（主に年少以上～） 実20人（延べ28回）

小学生 実12人（延べ18回）

中学生 実3人（延べ3回）

高校生 実2人（延べ2回）

計：実37人（延べ51回）

※小学生以上では、行動面だけでなく学習遅れに関する相談が多い。

<就学に関する相談>

実施時期：令和5年4月～令和6年1月

相談件数：実人数17人

<就学に向けての学校訪問>

実施時期：令和5年4月～令和6年1月

訪問件数：実人数14人（延べ14件）

※保護者を連れ学校教育課指導主事と一緒に学校訪問し、各学校の教務主任・校務主任・コーディネーター等との面接を実施。

<巡回支援>

家庭相談係職員と心理士が保育園等へ巡回訪問し、職員や保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を実施。

町内：町立園4園、私立園4園、私立幼稚園1園、ハーモニー、らっこ教室、放課後児童クラブ6か所、放課後子ども教室1か所

町外：インターナショナルスクール幼稚部

今年度より、妊産婦や乳幼児を支援する母子保健係と児童福祉分野の相談を担う家庭相談係をこども健康課としてひとつに統合し、保護者に伴走する継続した支援の充実を図りました。

また、心理士の雇用を週4日に増やし、町内園・児童館への巡回支援、継続した個別相談等を強化しました。保育園やハーモニー等と連携し、就園先に悩む保護者への支援や児童発達支援等の福祉サービスへつなぐ支援も実施しました。

今後も、保護者支援や本人支援のために園や学校等の子どもを取り巻く関係機関との連携が必須となるため、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

## 療育フリーメンター

今年度も 関係の皆さんには 大変お世話になりました ありがとうございます

「障害者差別解消法」「発達障害者支援（改正）法」が施行された2013年度に「すくすく発達相談」「すくすく行動観察」事業を試行されてから11年 当初は 保育園 幼稚園の4歳児が対象だったが その後「小中学校巡回相談」事業の創設 拡大に繋がって今日に至っている地域での地道な取り組み 町単事業「すくすく発達相談」「すくすく行動観察」「小中学校巡回相談」が関係部署などとの積極的な連携によって推進されていることについて感謝申し上げます

11年間にわたり それら事業の推進 その一端に携わり 今あらためて思うのは「発達障害」とりわけ「自閉症など」の「障害」その根幹は生活とりわけ集団生活における対人関係上の生き辛（困難）さですが ご本人に障害が疑われる或いは心配される特性があっても生活する環境が 様々な人が暮らすことを前提とした「ユニバーサルデザイン」化されることで その特性が目立つことなく困難さが軽減されるように思われます とりわけ知的な障害を伴わない「アスペルガー症候群」については 生活圏地域 保育園 幼稚園 教育機関などの理解と本人さんの生活する上での「対人関係における困り感」に基づいたソーシャルスキルの獲得によって 困り感が軽減されれば幸いと思います

障害の有る無しにかかわらず誰もが 自ら「出来ることはしましょう」「できないことについては できるところまで手伝いましょう」「ちょっと我慢すれば 良いことがあります」「今 此处ではできないが 出来る時間と場所が定期的にあります」「笑顔であいさつすると 笑顔が返ってきて気持ちが良いでしょう」といった 生活するうえでの具体的な折り合い方について 保育士 教諭 支援者などが 日常的に自らが「お手本モデル」となって示していることで 子どもさんの社会にも効果的に浸透しているように見受けられます

稀に「分かってはいるんですけどね・・・」といったお言葉を耳にすることがあります 誠に僭越ながら 対人的に気を遣うことが常な 広く支援者の皆さんにとって「ストレス」は職務遂行上不可避と思われ 計画的な解消に努められますようお願い申し上げます

地域社会における「共生社会」の実現に向けて 現に充実していると思われる 発達支援に係る「支援者の人材育成」ですが 加えて「広く町民向けの発達支援に関するセミナー」といった企画実施が 本会出席の関係機関や部署などによる積極的な連携協力によって 重層的に図られるといいなあと感じます

あらためて 本日までご出席の皆さんの日常的な各種支援に感謝申し上げます  
ありがとうございます これからもよろしくようお願い申し上げます